

令和7年度 第3子以降の学校給食費無償化の減免申請書・同意書

- ・お子さんが無償化の対象となるかどうか、Q1～Q3でご確認ください。
- ・国、県、柏市以外を含む市区町村の補助制度等により、学校給食費の補助を受けている場合は、補助された金額は無償化の対象外となります（学校給食費相当額を超える金額の補助を受けることはできません）。
- ・この用紙に記入された情報を基に教育委員会で申請に必要な書類を作成します。

※対象となるお子さんが複数人いる場合は、お子さんごとにこの書類を提出してください（まとめて申請できません）

Q1 お子さんが3人以上いますか？

☐

3人以上いる。

☐

3人以上いない。→ 無償化の対象外です。

Q2に進んでください。



Q2 令和7年度（2025年度）の所得税の扶養対象となっている、または健康保険証をもっている（＝扶養している）お子さんが3人以上いますか？

☐

3人以上いる。

☐

3人以上いない。→ 無償化の対象外です。

Q3に進んでください。



※税扶養しておらず、社会保険で扶養確認する場合、次の条件を満たしている必要があります。

- ・国民健康保険に加入 ⇒ 兄弟の健康保険証の世帯主が同一世帯者であること
- ・国民健康保険以外の社会保険に加入 ⇒ 「家族」または「被扶養者」と記載されていること（マイナンバーカードに紐づけている場合（マイナ保険証として使用している場合）も同様です）



Q3 Q2の扶養しているお子さんうち、年齢が上から3番目以降のお子さんが、柏市立小中学校で給食を食べていますか？（アレルギー等で食べられていない場合は、「はい」を選んでください）

☐

はい。

☐

いいえ。→ 無償化の対象外です。

Q3にあてはまるお子さんのみ無償化の対象です（お子さん全員が無償化されるものではありません）。

☐

確認しました。

以降の質問は保護者代表者が回答してください。

保護者 代表者氏名				（←自署してください）	全 て 記 入
電話番号		メール アドレス			

Q4 学校給食費の無償化の申し込みにあたって、次のことについて誓約してください。

☐

審査の結果、無償化の対象にならなかった場合は、徴収を一時停止されていた学校給食費全額を支払うことを誓います。

必須

※こちらにチェックがない場合、無効な申請と見なしますのでご注意ください。

Q5 学校給食費の無償化に関する審査及び調査に当たって、柏市補助金等交付規則第2条の規定に基づき、ご自身の世帯の住民基本台帳、市町村民税課税状況、生活保護、就学援助の受給状況及び学校納入金の納入状況について、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることに世帯一同、同意しますか。

☐

同意する。

☐

同意しない。自費で必要な書類を取得し、自分で教育委員会へ提出する。

必須



同意を得られないため、自費で必要な書類を取得していただき、ご自身で教育委員会へ提出していただきます。必要な書類の内容等につきましては、別途、ご連絡差し上げます。

☐

自費で必要な書類を取得し、自分で教育委員会へ提出することを確認した。

Q6 保護者（＝申請者）について記入してください。

令和7年（2025年）1月1日の住所と、記入日現在の住所は同じですか？（住民票上の住所）

☐

同じ。→ ①に必ず記入

☐

異なる。→ ①②に必ず記入

①令和7年（2025年）1月1日の住所を記入してください（住民票上の住所を記入してください）。

郵便番号		住所				全 て 記 入

②①に記入した住所と現在の住所が異なる場合、または

DV被害防止や別居等の理由により、①に記入した住所とは文書の送付先を変えたい場合はこちらに記入してください。

氏名			フリガナ		
郵便番号		住所			

Q7 給食費の無償化の対象となるお子さんの情報をご記入ください。

氏名				フリガナ				全 て 記 入
生年月日	年	月	日	学校名	柏市立	学校	学年	